

目 次

○第1号（1月13日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
町長挨拶	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	3
日程第 3 承認第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）に係る 専決処分の報告と承認を求めることについて	4
日程第 4 議案第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第9号）	6
町長挨拶	12
閉 会	12

令和4年第1回吉岡町議会臨時会会議録第1号

令和4年1月13日（木曜日）

議事日程 第1号

令和4年1月13日（木曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

（提案・質疑・討論・表決）

日程第 4 議案第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第9号）

（提案・質疑・討論・表決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林 静 弥 君	2番	富岡 栄 一 君
3番	飯塚 憲 治 君	4番	廣嶋 隆 君
5番	富岡 大 志 君	6番	金谷 康 弘 君
8番	村越 哲 夫 君	9番	坂田 一 広 君
10番	飯島 衛 君	11番	平形 薫 君
12番	山畑 祐 男 君	13番	小池 春 雄 君
14番	岩崎 信 幸 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	柴崎 徳一郎 君	副 町 長	野村 幸 孝 君
教 育 長	山口 和 良 君	総 務 課 長	高田 栄 二 君
企画財政課長	高橋 淳 巳 君	住 民 課 長	中島 繁 君
健康子育て課長	米沢 弘 幸 君	介護福祉課長	永井 勇一郎 君
産業観光課長	岸 一 憲 君	建 設 課 長	大澤 正 弘 君
税務会計課長	中澤 礼 子 君	上下水道課長	笹沢 邦 男 君
教育委員会事務局長	小林 康 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 福 島 良 一 主 事 岸 美 穂

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（岩崎信幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、令和4年第1回吉岡町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（岩崎信幸君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可します。

柴崎町長。

[町長 柴崎徳一郎君登壇]

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

改めまして、明けましておめでとうございます。

令和4年第1回吉岡町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

本日、臨時会が議員各位の出席の下、開会できますことに心から感謝を申し上げます。

さて、本臨時会では、承認1件、令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについてと、令和3年度一般会計補正予算（第9号）の議案2件を上程させていただきました。慎重審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げますとともに、議員皆様のご理解とご協力を切にお願ひ申し上げまして、開会に当たっての挨拶といたします。

本日はよろしくお願ひいたします。

議長（岩崎信幸君） これから議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩崎信幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において12番山畑祐男議員、13番小池春雄議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（岩崎信幸君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定します。
なお、会期日程は配付の表のとおりです。

日程第3 承認第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議 長（岩崎信幸君） 日程第3、承認第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 承認第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについて、提案理由を説明申し上げます。

今回の専決処分は、令和3年12月21日、国において新型コロナウイルス対策関連の補正予算が成立したことに伴い、早急に子育て世帯への生活支援を行うための予算措置が必要となったため、同日の12月21日付をもって予算の専決をさせていただいたもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,549万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億846万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、企画財政課長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩崎信幸君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） 今回の補正予算は、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」のうち、子育て世帯への生活支援を実施するに当たり、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分書のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものとなります。

それでは、令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）の1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額につきましては、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容につきましては、補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

まずは歳入でございます。

10ページをご覧ください。

15款国庫支出金2項2目3節児童福祉費国庫補助金で、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金及び事業費補助金となり、中学生以下分と高校生分の合計で2億2,549万2,000円となり、本事業の歳出額に対しまして全額が国庫の補助となります。続きまして、歳出となります。

11ページをご覧ください。

3款民生費2項1目児童福祉総務費で10節の需用費及び11節の役務費は、消耗品費をはじめ、郵便料や口座振替手数料など、本事業を実施するための事務費となります。その下、19節扶助費では、子育て世帯への臨時特別給付金の中学生以下分1億9,000万円と高校生分3,500万円です。こちらは、昨年11月26日に児童を養育している者で児童手当所得制限限度内のゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり5万円の現金給付をするため、補正予算の専決処分をさせていただきましたが、今回の専決処分では残りの5万円分につきましても現金で支給するためのものとなります。

対象人数は前回と同様で、中学生以下が3,800人、高校生が700人で、合計4,500人を見込んでおります。

児童手当受給者や申請手続きが済んだ方につきましては、昨年末の令和3年12月27日及び今年に入り令和4年1月7日に給付済みとなっております。残りの方につきましても、今後、申請受付後、審査が済み次第、順次給付していく予定となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（岩崎信幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております承認第1号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

承認第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩崎信幸君） 起立多数です。

よって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第9号）

議長（岩崎信幸君） 日程第4、議案第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,945万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億7,791万8,000円とするものです。

今回の補正の内容ですが、まずは新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々への支援といたしまして、令和3年度分の町民税均等割が非課税である世帯及び令和3年1月以降、家計が急変した世帯を対象に1世帯当たり臨時特別給付金として10万円を支給する事業です。

もう一つは、マイナンバーカードを取得した方にキャッシュレス決済サービスで使えるマイナポイントを付与する国の事業内容が拡充したことに伴い、町民の方々がこの制度を容易に利用できるよう役場に専用の窓口を設けるための経費などを計上しております。

それぞれの事業の財源、歳入につきましては、全額が国庫補助金により措置される予定です。

その他、詳細につきましては企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩崎信幸君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） それでは、議案第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第9号）、議案書1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額につきましては、ただいま町長が提案理由の中で

申し上げたとおりでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容につきましては、補正の款項の区分等を含めて、後ほど事項別明細書で説明させていただきます。

第2条につきましては、繰越明許費の補正でございます。「第2表・繰越明許費補正」によるということで、こちらは7ページをご覧ください。

3款民生費1項社会福祉費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業で、金額は2億6,450万8,000円です。支給事務が年度をまたいで実施されるためのものとなります。

続きまして、歳入歳出予算の主な補正内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

11ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、15款国庫支出金2項1目1節総務費国庫補助金でマイナポイント事業費補助金434万9,000円及び2項2目1節社会福祉費国庫補助金で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金586万5,000円と、その下、事業費補助金2億6,000円ともに歳出での事業実施に伴うものとなり、全額が国庫措置となります。その下、19款2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金は76万3,000円の減額です。こちらは、歳出において会計年度任用職員の報酬など既存予算の財源を一般財源から特定財源に振り替えたものとなります。

次に、歳出となります。

12ページをご覧ください。

2款総務費1項6目企画費の10節需用費10万円や17節備品購入費10万円は、飛沫防止パネルや申込み支援に使用するスマートフォンなどを購入する経費となります。12節委託料のマイナポイント事業委託料364万9,000円は、専用窓口でマイナポイントの申込みなどを希望する来庁者に対し、端末などの操作支援や質問などへの対応を行う業務を委託するものとなります。

次に、12ページから13ページにかけましての3款民生費1項1目社会福祉総務費は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る経費となります。

まず、会計年度任用職員の1節報酬及び4節共済費の社会保険料の補正は、既存の予算から臨時特別給付金事業へ振り替えたものとなります。10節需用費から13節使用料及び賃借料は、本事業を実施するための郵便料金や電算システムの改修に要する経費となります。19節扶助費で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、国から示された算定基準から、住民税非課税世帯及び家計急変世帯両方で2,600世帯を見込み、2億

6, 000万円を計上しております。

ここまでが歳入歳出補正予算の主な内容となります。

そして、最後の14ページ、15ページが給与費明細書となっております。

そのほか、別紙参考資料といたしまして、A4判、7ページの説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩崎信幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 12ページ、6目企画費の中の委託料なんですけれども、これはどのようなところへ委託をするのでしょうか。そしてまた、これでマイナンバーカードの普及を図るということなんですけれども、町が想定している件数というんですか、割合というんですか、どの程度見込んでいるかについてもお尋ねします。

議長（岩崎信幸君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） こちらの支援内容と業務委託先の関係ですが、まず支援内容につきましては、ここの説明にも書かせてもらったとおりに支援をするという形になります。申請の支援等をしてもらうという形になります。

業者ですけれども、そういうものを専門的にというか、今現在もう既にマイナポイント第1弾というものが令和2年7月から始まっておりまして、そちらを、前橋市等ではもう既にその業務を委託して実施している事業者がございます。そういったところを何者か選定して、見積りをいただき、委託をさせていただこうと考えております。

そして、対象の人数なんですけど、実際に、まずマイナポイント5,000ポイントを付与しますよという第1弾なんですけれども、これについては令和3年12月まででおおよそ800人ほどがもう窓口に来て、実際に相談をしたりとか受付をしたりとかしております。ただ実際には、その場で全部完了しているかどうかというものは、その後帰ってから自分で登録をしたりとか、キャッシュレス決済を申し込むとかということがありますので、ただ実際、窓口に来ている人が800人弱おりました。

今後、第2弾、今回の国の補正予算で付与されるものは、その5,000ポイント以外に、また今度は健康保険証を付与した人に7,500ポイント、また決済用の公金の決済預金口座を登録した人に7,500ポイントということで、大分拡充をされております。

そんなことで、当然窓口にも、前回の5,000ポイントで来ていただいた800人は、

またお越しいただくのかなと考えております。

それで、また新たに今度は、その付与されるポイントが3倍になるということで、大分その辺で窓口に来られる方、実際には困っている方、要はスマートフォンなんか使えないよとか、そういった方が多いんですけれども、そういう方の数を見越しまして800人プラスアルファということで、実際に何人というところまでは想定はしていないんですけれども、相当人数が来るということで見込み、今回の場合、委託をさせていただいて、事業を進めてまいりたいと考えております。

議長（岩崎信幸君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 分かりますけれども、先ほど、最初にその質問をしました、どこへ委託するかということなんですけれども、以前もやったとかどうとかということではなくて、そもそもこれを委託する業者というものは何者なのか、加えて、いつからこういうものを委託していて、どういうことでこの委託、だって、これだけの膨大な事業ですからね。最初からそれなりに相当のものがなければ、そこに委託できないですよ。だから、どこから天下った人がつくった会社があるとか、何とかという、その居場所のどうなのかなということを知りたい。

それと、もう一点は、マイナポイントはいろいろ意見の分かれるところなんですけれども、健康保険にもひもづけをすると、あるいは銀行にもひもづけをすることなんですけれども、そのことによって全ての人の個人情報在那里でみんな、ある一部に握られてしまうわけなんですけれども、これまでも個人情報の流出というものは様々なところで問題視されて、行政の中でも番号が流出したとかという事件もありましたよね。

それとか、健康保険にひもつけすることなんですけれども、実際に、じゃあそのひもつけたところで、マイナンバーカードで使える医療機関がどれだけあるかということですよ。ほとんどが、聞くところによると、まだ群馬県でも2つぐらいしか使えるところはないというのに、それをしたところで、どこでもそれで医療機関にもかかれるわけではないし、何の意味があるのかという、その懸念があるわけですよ。その懸念というものが払拭されなければ、先ほど回答があったように、なかなかそこに増えていかない、二の足を踏んでいるという部分はあると思うんですけれどもね。

国からそういうことを言われたからやっているんですということしか答えようがないかもしれないけれども、実際に住民の生活を守るといいますものは、大きな行政の役割として、その辺のところをどのように整合性をつけていくかという問題についても、もしも回答があればいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（岩崎信幸君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） まず、業者の関係なんですけれども、業者につきましては、こちらはマイナポイントの関係で、まずこれがどういう会社ということ、ここで名前は言えないんですけれども、2者から見積りを取っています。その中で、実績のあるというところで2者から見積りを取らせていただいて、そういったところに、とにかくお客様に迷惑をかけるないように窓口を開設したいということで委託をしたいと考えております。

また、健康保険証とか、その他のもろもろの関係、あとは今、実際に数が少ないですとか、個人情報の関係とかもございまして。その辺については、国も一層そこは厳しく、特に個人情報の漏えいについては厳しく規制をしているということでもあります。

町といたしましても、あくまでも個人情報保護の観点は当然であります、そういったところも踏まえながら、このマイナポイント、今回はマイナンバーカードの中でのマイナポイントの付与事業ということで補正予算を計上させていただいているんですけれども、事業につきましても、きっちりと進めてまいりたいと考えております。

議長（岩崎信幸君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ですから、要するに行政が進めようとしていることと、実際に今度そこにひもづけることで、カードのポイント、お金をくれますよと。これが進まない点は、その後それはどうなるのかと、やっぱり個人が管理されていくのではないかと。

実際に、だから先ほど言った、健康保険にひもづけたところで、それを使えないわけですよ。そういう疑問に対しても、ひもづけてくださいと、実際にそれをこの役場の窓口が行うわけですから。でも、それを使っても、今度それで健康保険にひもづけても、それが使えないというものがあるではないですか。もう全体にそれが整っていて使えるですよというものではないんですから。

ぜひとも、そういう矛盾等については、難しいものというのが確かにありますけれども、住民から、どういうことなんですかということをお聞かせされたときに、やはりそのところというものはしっかりとした回答ができるよう、まあ町だけではできない部分ではありますけれども、そういうところも十分に理解しながら、やはり住民の合意を備え得ると。

ですから、あまりその無理強いはいらないように、ぜひやるべきだと思いますので。それ以上は言いませんけれども、以上です。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

富岡栄一議員。

〔2番 富岡栄一君発言〕

2番（富岡栄一君） 住民税非課税世帯数と家計急変世帯数で2,600を予定しているという

ことで、住民税非課税世帯の戸数と、家計急変世帯の戸数並びに家計急変世帯はいつ現在
というか、今後もまだ年度内使うのか、説明をお願いいたします。

議長（岩崎信幸君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） ご質問のあった支給世帯に関する件なんですけれども、現時点では、
まだあくまで想定の数値ということでご理解いただきたいと思いますが、住民税非課税世
帯は2,000世帯、家計急変世帯は600世帯ということで見込んでおります。

そして、家計急変世帯の、いつからの家計急変かというご質問ですが、令和3年の1月
以降、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変した世帯ということで、申請期間が
令和4年の9月末までということになっていますので、令和3年1月から9月までの間に
家計が急変した世帯ということで申請を受け付けていく予定でございます。

議長（岩崎信幸君） 富岡栄一議員。

〔2番 富岡栄一君発言〕

2番（富岡栄一君） 住民税非課税世帯は令和2年度の所得で確定しているのではないんですか。

議長（岩崎信幸君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） おっしゃるとおり、令和3年度分の住民税非課税世帯については既
に税が確定しているものなんですけど、今回、非課税世帯にも関係なく、非課税世帯であれ
ばイコール支給対象世帯という形ではなく、こちらについては、税の被扶養者のみからな
る世帯は対象から除く、また税の未申告者の中で課税されるべき所得がある方についても
当然対象外ということで、いろいろとその要件が重なるものがありますので、そちらにつ
いて今後、住民基本台帳、それから税の情報のシステム改修を行って対象者を抽出した後、
そういった対象外の要件に該当しないかという審査をした上で支給を決定しますので、一
概に住民税非課税だからといって必ず対象になるということとはちょっと断言できない部分
がありますので、あくまでも最大値ということで見込んでおります。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、吉岡町議会会議規則第3
7条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第1号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第9号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩崎信幸君） 起立多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和4年第1回吉岡町議会臨時会の日程を全て終了しました。

町長挨拶

議長（岩崎信幸君） 閉会の前に、町長の発言の申入れを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 令和4年第1回臨時議会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議案2件を上程させていただき、可決いただきまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

可決いただきました子育て世帯への臨時特別給付金事務につきましては、速やかに進めさせていただきます。

また、オミクロン株の蔓延状況も急拡大しております。新型コロナウイルスワクチン接種の準備につきましても、国及び県からの情報提供を踏まえ、関係機関との協議を重ねながら着実に対応してまいりたいと考えております。

松の内も明け、寒の中に入り、最も寒さの厳しい時期を迎えます。議員皆様には十分ご自愛していただき、ますますのご活躍とご祈念を申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は大変お世話になりました。

閉会

議長（岩崎信幸君） 以上をもちまして、令和4年第1回吉岡町議会臨時会を閉会します。

午前10時01分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 崎 信 幸

吉岡町議会議員 山 畑 祐 男

吉岡町議会議員 小 池 春 雄